

たたらの里山再生特区 [指定：平成23年12月、認定：平成24年7月]

正
準

I 目標に向けた取組の進捗に関する評価

i) + ii) の平均値 (5.0 + 4.2) / 2 = 4.6

A

正：平成24年3月末までに計画が認定された地区／準：平成24年3月末時点では計画が認定されていない地区

i) 取組の進捗 (下記より該当するものを選択)

目標値に対する実績に基づく進捗度 (当年度実績)

進捗	番号	評価指標	進捗度
A(5点)	1	新たな雇用者数	A
B(4点)	2	まちづくり活動に参画する市民の割合	B
C(3点)	3	活動指標(1)木材生産量	定性評価
D(2点)	4	活動指標(2)里山放牧面積	A
E(1点)	5	活動指標(3)コミュニティビジネス売上高	A

代替指標に基づく進捗度 (当年度実績)

進捗	番号	評価指標	進捗度
A(5点)			
B(4点)			
C(3点)			
D(2点)			
E(1点)			

当初目標に対する取組の定性的な事業進捗 (専門家評点)

進捗	番号	評価指標	専門家評価
A(5点)	3	活動指標(1)木材生産量	B
B(4点)			
C(3点)			
D(2点)			
E(1点)			

評価指標毎の進捗の評価の平均値 (5 × 3 + 4 × 2 + 3 × 0 + 2 × 0 + 1 × 0) / 5 = 4.6

①... 4.6

■ 地方公共団体による特記事項

※外部要因による数値への大幅な影響等があれば記載 なし

■ 専門家考慮事項 (妥当性) 目標設定の考え方、数値目標の根拠又は計画の進行管理の方法等、各事業の連携効果

(専門家所見(主なもの))

- ・「新たな雇用者数」について、目標設定は妥当であり、多様な事業で目標達成に向けた取組が行われている。一方、里山における3つの取組の具体的な連携策を明記してもらいたい。
- ・「木材生産量」について、チップボイラー整備による需要拡大、市民参加型収集運搬システムの導入など適切な目標が設定されている。地域通貨など十分な事業計画がある。
- ・「コミュニティビジネス売上高」について、適切な目標設定であり、農産物加工、レストラン等で売上げが拡大している。

考慮事項から、目標設定の考え方等が特に優れている:+1、妥当である:±0、改善の余地がある:-1とし、加点又は減点する ②... 0.4

i) の評価 ①+②

5.0

※目標値に対する実績値及び代替目標値に係る評価の例

- ・本特区の目標値(代替指標を含む)に対する各評価指標の評価を合計し、平均値を算出することにより評価とする。(評価指標1の評価D、2の評価D、3の評価D、4の評価Cの場合、(2+2+2+3)/4=2.25 四捨五入で「2.3」とする。)
- ・「当初目標に対する取組の定性的な事業進捗(専門家評点)」の評価については、数値目標の達成に向けた取組の状況について定性的に評価する。
- ・各評価指標に複数の数値目標がある場合、各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均したものとする。(例)評価指標1について、a、b、cという3つの数値指標があり、各数値指標の進捗度および寄与度がa:C20%、b:C10%、c:D70%の場合、3×0.2+3×0.1+2×0.7=2.3 四捨五入で「2」であるため、評価指標1の評価は「D」となる。

ii) 今後の取組の方向性

方向性	番号	評価指標	専門家評価
A(5点)	1	新たな雇用者数	A
B(4点)	2	まちづくり活動に参画する市民の割合	B
C(3点)	3	活動指標(1)木材生産量	B
D(2点)	4	活動指標(2)里山放牧面積	B
E(1点)	5	活動指標(3)コミュニティビジネス売上高	B

(専門家所見(主なもの))

- ・「新たな雇用者数」について、平成24年度実績は、目標の3倍となっており、今後を、この数値の維持とするか、さらなる拡大を目指すかについて検討が望まれる。
- ・「まちづくり活動に参画する市民の割合」の向上に向けて、積極的な事業展開が提案されている。継続的な活動支援に期待。
- ・「木材生産量」について、合同会社グリーンパワーうんなんの設立、収集システムの稼働、林地残材の収集講習会など木材生産量の数多の方策が検討されている。山林の状況に応じた適切な目標進捗管理を期待したい。
- ・「コミュニティビジネス売上高」について、適正な進捗であると思われる。地域自主組織の精力的な取組も大きい。

ii) の評価

評価指標毎の評価の平均値

$$(5 \times 1 + 4 \times 4 + 3 \times 0 + 2 \times 0 + 1 \times 0) / 5 = 4.2$$

4.2

II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況(A~E)

i) + ii)の平均値 (3.8+4.0) / 2 = 3.9

B

i) - ① 規制の特例措置を活用した事業等の評価

[■国との協議の結果、現時点で実施可能なことが明らかになった措置]

●森林法第34条の当該保安林の指定施業要件に係る伐採の特例措置

(概要)

- ・国との協議の結果、保安林の機能維持の必要性等が認められる場合に、指定施業要件に伐採の特例を設けることで、標準伐期齢未満の立木の伐採等が可能になることが確認できた。

(規制所管府省(農林水産省)の評価(参考意見))

- ・当該特区の指定を受けた雲南市の対応を見守る考え。

●農地法第3条第2項の農地取得に係る下限面積要件の緩和

(概要)

- ・国との協議の結果、農地取得時の下限面積を10a未満に設定することができる要件が明らかになったことを受け、平成24年11月20日の雲南市農業委員会総会において、空き家付きの農地については、下限面積を1aに引き下げることが決定された。

(規制所管府省(農林水産省)の評価(参考意見))

- ・下限面積の引下げにより、地域における農業参入の取組について着実な効果が発現されるよう雲南市の今後の取組を見守る考え。

(専門家所見(主なもの))

- ・今後県との調整、特区計画の変更を経て具体的な実施が望まれる。
- ・農地取得に係る下限面積要件の緩和により、手頃な広さの農地を呼び水にU・ターンを促す効果。具体的な成果はこれから。

3.5

i) - ② 財政・税制・金融支援の活用実績の評価

(専門家所見(主なもの))

- ・農山漁村活性化プロジェクト支援交付金の採択を受けてコミュニティビジネスの拠点を整備。金融支援では、里山のエネルギー利用の推進として高性能林業機械導入が選定された。
- ・順調に推移している。

4.0

i) - ① + i) - ② の平均値(注)

(3.5 + 4.0) / 2 = 3.8

3.8

ii) 地域独自の取組の状況の評価

(専門家所見(主なもの))

- ・森林バイオマスエネルギー事業運營業務委託事業、地域づくり活動等交付金など個別の事業を進めている。
- ・地域づくり活動の交付金は規模も大きく、効果が期待できる。

4.0

III 現地調査時の指摘事項及び対応状況

(専門家所見(主なもの))

- ・現地調査時の指摘事項に対して、産業遺跡の保全活用、組織間連携、地域づくりの住民組織の検討、山林の現状を反映する木材生産拡大検討を行っている。
- ・多方面の指摘に着実に対応している。

IV 総合評価(I ~ III)

(4.6+3.9) / 2 + 0.50 = 4.8

「I + IIの平均値」に「III及び地方公共団体による総合評価の状況(評価書7)」を加味して算出

(専門家所見(主なもの))

- ・意欲的な取組が着実に行われていると評価できる。
- ・新規雇用者拡大、林地残材利用や里山放牧への取組を着実に進めつつある。

このため、I及びIIの平均値(4.25)に上記所見を加味(+0.50)し、総合評価結果をA(4.8)とする。

A

(注) i) - ①、i) - ②のいずれかに該当がない場合は「—」とし、他の項目の点数をi)の点数とする。